

しょう も かた 障がいをお持ちの方へ

しょうきょうくねん じゅこう
～ 職業訓練を受講してみませんか～

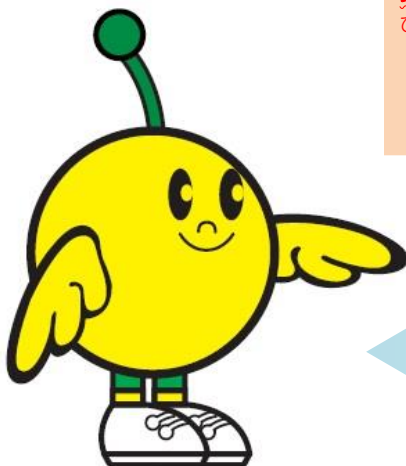
しょう しゃいたくくねん 障がい者委託訓練

じっせんのうりよくしゅうとくくねん あんない
(実践能力習得訓練コース)のご案内

しょう かた きぎょう じぎょうしょない しゅうろう
障がいのある方に、企業や事業所内において、就労に
ひつよう ちしき ぎのう み しょうきょうくねん う
必要な知識や技能を身につける職業訓練を受けてもら
い、就職を目指す制度です。(受講料は無料です。)

きゅうしょくしゃ しょう も かた
求職者(障がいをお持ちの方)

じぎょうめし
事業主



しょうばじっしゅう ちゅうしん くねん
職場実習を中心とした訓練
ひょうじゅん げつ つき じかんいじょう
標準3カ月(月60時間以上)
(1カ月から訓練可)

くねんしゅうりょうご こよう けんとう
訓練修了後、雇用を検討

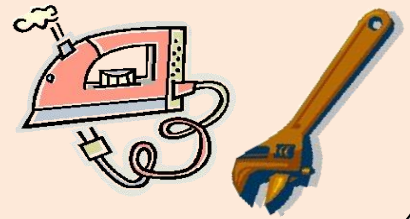


ふくしまけんしょうこうろうどう ぶ さんぎょうじんざいいくせい か
福島県商工労働部産業人材育成課

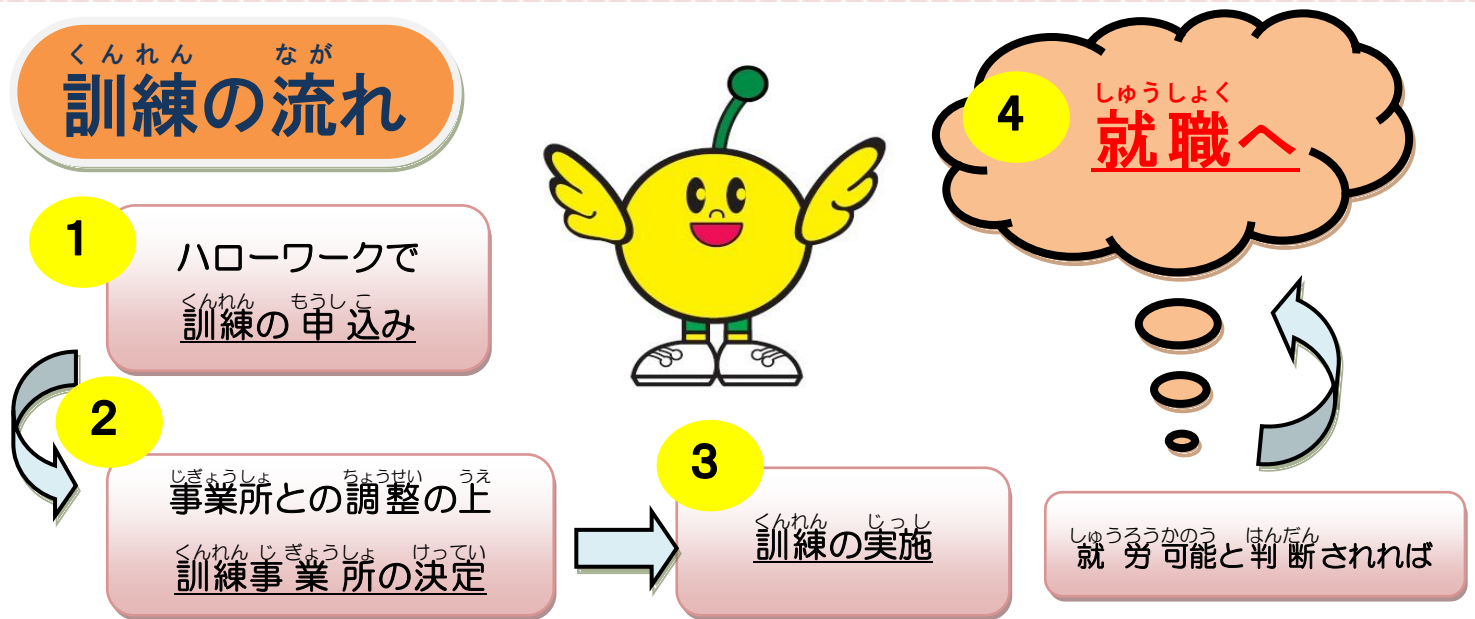
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL024-521-7829

ポイント

- 希望する仕事の実践的な能力を効果的に身につけることができます。
- 希望する仕事内容が体験できます。
- 自分の適性が把握できます。
- テクノアカデミー等のスタッフがお手伝いします。



訓練の流れ



さまざまな場面でテクノアカデミー等のスタッフがお手伝いします！

※ 訓練対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等の方で、ハローワークに求職申込みをし、受講あっせんを受けた方。自力通所が可能で、就労準備段階にある障がい者の方。

※ 受講手続き：お住まいを管轄するハローワークの障がい者担当窓口で職業相談を行い、求職登録をしてください。

<雇用保険等について> (詳しくはハローワークにご相談下さい)

※ハローワークから受講指示を受けた雇用保険受給者の方は、通所手当等が支給されます。

※雇用保険受給者以外の方は、訓練期間中に「職業訓練手当」等が支給される場合があります。

お問い合わせ先(障がい者委託訓練担当者まで)

- ◆ テクノアカデミー郡山 TEL 024-944-1663
- ◆ テクノアカデミー会津 TEL 0241-27-3221
- ◆ テクノアカデミー浜 TEL 0244-26-1555